

# 平成18年度第4回庁議 会議録

[日 時] 平成18年5月29日(月) 午前8時30分～午前10時10分

[場 所] 本庁応接会議室

[出席者] 市長、助役、収入役、教育長及び各部局長

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

(1) 市議会定例会提出議案について (関係部局)

(2) 議会答弁課題の進捗状況報告について (関係部局)

3 連絡事項

(1) 都市地域整備局の会計検査について (建設部)

(2) 保育所の民営化に関する説明会について (福祉部)

(3) 議場の一部改修の進捗状況について (議会事務局)

1 市長あいさつ

おはようございます。先週一週間、友好都市である中国徳州市の視察に行っていました。不在の間は、何かとご不便をおかけしたことと思いますが、視察団全員が無事に帰ってきましたことを、報告いたします。

さて、本日は6月議会に関連しての庁議ですが、「町の新設」や「国民保護協議会条例の制定」など、重要な案件があがっておりますので、関係部局は遺漏のない対応をお願いします。

また、もう一つの議題は、議会答弁課題の進捗状況の報告です。これは、本年3月議会から新たな試みとして始めましたが、市議会において、「事業等の具体的な取り組みについて実施する、あるいは、検討する。」と答弁した事項について、その進捗状況を把握し、改めて質問がなされた場合には、この進捗状況を踏まえて答弁するとともに、全庁的にこれらの情報を共有することで、それぞれの問題点、他部局との協力関係をこの中で構築していこうというものです。今後とも、市議会定例会前の庁議において、報告していただくこととなりますので、よろしくお願いします。

2 議 事

市長 それでは、議事に入ります。

(1) 市議会定例会提出議案について (関係部局)

市長 企画部から順番に説明をお願いします。

<企画部長、消防長、教育委員会事務局長、市民部長、総務部長、福祉部長、環境部長が別添資料(第3回新居浜市議会定例会議案概要)に沿って説明>

市長 何か、質疑等はありませんか。

助役 総務部。「国民保護協議会条例の制定」についてであるが、条例の中には、協議会の組織構成等に関する項目がない。「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」では市町村協議会の組織について制定されているが、これで良いのか。

総務部長 法律で定まっているものについては改めて制定する必要がなく、それ以外の必要な事項を条例化している。国が示しているモデルもこのような形となっている。

助役 いつまでにするようにと、言われているのか。

総務部長 法律では決まっていないが、国民保護計画の策定については、今年度中です。

助役 それは、国か、県か、どちらから言われているのか。

総務部長 両方です。国からは県に平成17年度中に計画を策定するように、それを受けて、県から市町に平成18年度中に策定するようにとの指導があった。

市長 この国民保護協議会で計画を策定するのか。

総務部長 協議会は諮問を受けて意見を述べるということで、協議会で最初からするものではない。

助役 誰が、諮問するのか。

総務部長 市長です。

助役 国民保護協議会の会長は市長であるが、市長が国民保護協議会々長である自分に諮問するのか。

総務部長 そうです。

助役 この議案については様々な質問が出てくると思うので、詳細はきちんと詰めておくように。

市長 議案として、また、事故の損害賠償に関する専決処分の報告がある。ハインディッヒの法則というのがあるが、これは1件の重大な事故の前には29件の軽い事故があり、さらにはその背景には300件、ヒヤリとするようなことがあるとういうことである。アメリカの保険調査会社であるハインディッヒが統計的に出した法則であるが、車に乗るなどとは言えないが、人身事故とか重大な事故が起こらないようにしなければならない。総務部長、交通事故防止対策について、何か考えているのか。

総務部長 今回、公用車での出張を四国内までに拡大するが、その中で免許取得後1年以内の者は運転させないなどの対策をとっている。後は、当たり前のことであるが、安全運転に心がけるということで、特別な対策は考えていない。

市長 企業では、企業内講習をしている。例えば、四国電力では、信号で「右よし」、「左よし」などの指さし確認などの企業内講習を行っている。そこまで徹底して行っている企業もあるが、役所では、このようなことまでは、ほとんどしていない。消防本部は、特に何かしているのか。

消防長 消防団員については、毎年秋に、警察署の交通課の職員に講師をお願いし、交通安全の講習会を開催している。また、分団長会などで再発防止をお願いしているが、何か特別な対策がとれるようであれば考えたい。

市長 先程も言ったが、小さな事故が積み重なると大きな事故に結びつく。マンホールとか道路の損傷等に伴う事故については、昨年に調査し対策を行っているが、今回は職員の運転による事故についてである。運転基準を作ったりして対処していくか、また、公用車を運転させる人、運転させない人を決めるとか、そこまでやらないといけない。一つ一つの事故を見ると起りうるようなケースではあるが、それはどこかに油断があるからである。民間企業ではどういう対策をとっているかの調査を含めて対策を取ってもらいたい。

福祉部長 防災安全課に警察官OBの方がいるが、その人が運転する車に乗ったことがある。その人は、必ず「前よし」「右よし」「左よし」と言って、運転している。自分ではなかなか難しいが、そういうことをするように決めるとかはどうか。

市長 四国電力では、社内で試験官が横に乗り、路上試験的なことを行い、合格しなければ車を運転させないというところまでの対策を取っている。民間企業から来てもらっている経済部長、どう思うか。

経済部長 自分の出身母体ではそういうことは全然していないが、事務所にアルコール検知器を置いてあり、毎朝必ず検査し、少しでも異常値が出たら、その日は商用車を運転させず、内勤を命じられる。

助役 何日かかるかわからないが、試験官を乗せる同乗試験を行ってみるのも良い。

市長 一人一人に行うのではなく、各職場で運転管理者、リーダーを決めて、同乗試験を行うというやり方もある。水道局長は、どうか。

水道局長 今のところ事故はないが、常時、多くの職員が外に出ているので、事故の危険性が高い。水道局としても、連携して考えていきたい。

市長 では、総務部長、そういう方向で検討してほしい。

他に質疑はないか。では、各報告、議案について、遺漏のない対応をお願いしたい。

市長 次の議題に移ります。

## (2) 議会答弁課題の進捗状況報告について(関係部局)

市長 企画部から順番に、多いので3部局ずつ、説明をお願いします。まず、企画部、総務部、福祉部、お願いします。

<企画部長、総務部長、福祉部長が別添資料(議会答弁課題の進捗状況整理表)に沿って説明>

市長 以上、3部の説明で、何か質問、意見はありますか。

ないようなら、次、市民部、環境部、経済部、お願いします。

<市民部長、環境部長、経済部長が別添資料(議会答弁課題の進捗状況整理表)に沿って説明>

- 市長  
助役 以上、3部の説明で、何か質問、意見はありますか。  
市民部。「戦中の個人の記録・記憶の保存」についてであるが、対応内容として、「調査、収集を行った」とある。これは、この課題については、対応は終了したということか。
- 市民部長 収集は終わったが、他の答弁課題である「戦中の生活用品、教科書の保存」と「平和の大切さを啓発する講演会」が関連しており、これからも継続していくことになる。しかしながら、どのレベルに達するまで、この進捗状況整理表で管理するのか、また、終了と判断するのか、企画部で協議してもらいたい。
- 助役 これは、今の内に、広く市民に周知する必要がある。
- 市長  
環境部長 環境部。ごみの分別を変えてから、ごみの排出量についてどうなっているのか。  
平成17年度は、前年の災害によるごみ処理があり、比較は難しいが、災害ごみを除いた平成17年度の推定値から見ると、4月の1ヶ月だけであるが、ごみの処理量は10%くらい減っているという結果が出ている。正確さをきすために、5月の実績が出た段階で、はっきりとした検証を行いたいと考えている。
- 市長 では、次、建設部、教育委員会事務局、消防本部、お願いします。  
< 建設部長、教育委員会事務局長、消防長が別添資料（議会答弁課題の進捗状況整理表）に沿って説明 >
- 市長  
助役 以上、3部局説明で、何か質問、意見はありますか。  
建設部。「貨物ヤード」の件であるが、都市マスタープランとの関係や鉄道の高架について言っているが、鉄道の高架を言っていると到底できない。また、現在のヤードには、長いコンテナは入らず、高松に持って行っている。この件は、商工会議所が重要課題として挙げると思うので、その辺を踏まえて、経済部と協議して対応してもらいたい。
- 市長  
福祉部長 他にないですか。  
消防本部の「住宅用火災警報器の設置」についてであるが、「補助金公募制度の公募申請があれば、関係各課と協議」とあるが、その前に政策決定が必要なのではないか。公募申請して審査員に補助するかどうかを委ねるのでなく、その前に制度があって公募申請する方が良い。制度的にどのようにするか、内部での協議が必要であると考えが。
- 消防長 基本的には個人の住宅は、個人が設置しなければならないので、補助制度にそぐわないかもしれない。しかしながら、災害要援護者については他の手当てをしていきたい、また、設置したくても自分ではできない人も居るかと思うので、配慮が必要ではないかと考えている。まずは、消防本部としては、市政だよりや公民館だより等で、法改正の周知徹底を図りたい。
- 市長 他にないですか。では、以上で、「議会答弁課題の進捗状況報告について」の議題は終了するが、6月議会でも、これらに関連した質問が出るかもしれないが、進捗状況を踏まえて答弁してください。

市長 本日の議題は以上ですが、次に、各部局からの**連絡事項**がありましたらお願いします。

建設部長 本日、月曜日から木曜日まで、都市地域整備局の会計検査が入ります。本市では、都市災害、街路、区画整理、都市下水、市街化活性化部門など各部局にまたがっておりますので、よろしくお願ひしたい。

福祉部長 保育所の民営化についてですが、対象4保育園への説明会を昨日から開始しており、明後日まであります。どんな些細な事でも情報があったら連絡方お願ひしたい。

議会事務局長 6月市議会定例会に関して、議場の一部改修の進捗状況を報告します。6月市議会から一般質問と答弁が対面式になることから、議員席の一部を改修して質問席を設置することで工事進めておりましたが、今日でおおむね完了します。質問する議員は、再質するしないに関係なく、答弁がすべて終わるまで質問席にいていただくように考えております。以上です。

市長 他に連絡事項がないようなら、これで第4回庁議を終わります。